

## 2024年6月からの診療報酬改定に関して

2024年6月からの診療報酬改定に関して、厚生労働省によりWEBサイトへの掲載が定められた以下の項目について当ページでお示しいたします。

### ▶一般名処方加算

医薬品の供給状況等を踏まえ、一般名処方を実施しております。

一般名とは、商品名ではなく成分名で表示することです。この対応により、供給不足の商品があっても有効成分が同じ複数の薬が選択できるため、薬を安定して受け取ることができます。

### ▶明細書発行体制加算

当院では、領収書発行時に明細書(領収書と一体)を原則すべての患者さまに無償で交付しています。不要な方は発行いたしませんので、受付にお申し出ください。

### ▶医療情報取得加算

- ・オンラインによる保険請求を実施しています
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・質の高い診療を実施するために、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得、活用して診療を行います

### ▶医療DX推進体制整備加算

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行います
- ・上記システム活用の為、掲示や声掛けによりマイナ保険証のご利用をおすすめしています
- ・電子処方箋発行や電子カルテ情報共有サービスの実施に向けて準備をすすめています
- ・医療DX推進の体制に関して、質の高い診療を実施するための十分な情報の取得及び活用をして診療を行っています。

### ▶情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬を処方しません

### ▶生活習慣病管理料

今まで生活習慣病(高血圧、脂質異常症、糖尿病)に対して算定されていた「特定疾患療養管理料」が廃止され、代わりに厚生労働省の指示により「生活習慣病管理料II」を算定ができることになりました。

これに伴い、個別の設定目標や指導内容を記載した療養計画書を作成し、患者さんと共有を行うこととなります。

対象となる患者さんは高血圧、脂質異常症(高コレステロール血症を含む)、糖尿病で通院中の方で、療養計画書にご署名をいただくこととなります。

### ▶処方期間について

当院では患者様の状態に応じ、長期処方(1か月)を行うこと及びリフィル処方箋(14日毎)を発行することに対応しております。